

学習指導要領新訂増補内容に関する実践的研究

——中学校美術科における「光の表現」を事例として——

*立 原 慶 一・**齋 藤 守 彦

Practical research on domains added to the school curriculum:
—The case of "light expression" in junior high school art—

TACHIHARA Yoshikazu and SAITO Morihiko

Abstract

"Light expression" is a new domain added to the fine arts section of the 1998 junior high school curriculum guidelines. Seven years after this change to the curriculum however, the new addition is yet to translate readily into teaching material. The reasons are the spiraling cost of materials, borne by pupils; and on the teaching side, difficulties in making the new domain workable: for example without quite considerable practical study of materials and equipment, a lot of time is spent in vain on production.

In this paper, these reasons will provide a departure point for methodological observations, however first the subject matter will be devised and set, and observations made accordingly, in line with the format of instruction and the level of the instruction process. This will be followed by a practical test of the validity of this methodological hypothesis. The results of this research confirmed the validity of "light expression". Moreover if teachers develop materials and equipment, for example by proactively seeking out and combining new hi-tech products, this domain has the potential to develop even further.

Key words: light expression (光の表現)

methodological hypothesis (方法論的仮説)

practical test (実践的検証)

hi-tech products (ハイテク機材)

内容目次

はじめに

1. 題材の考案・設定
2. 方法論的仮説としての指導形態の特徴
3. 方法論的仮説としての指導過程
4. 題材表現の評価と方法論の実践的検証

おわりに

はじめに

本稿では、平成10年度版学習指導要領で新訂増補された内容の妥当性を方法論的に考察するとともに、その実践的な検証を学部教員が附属中学校美術科教員と共同で行うことで、学習指導要領にフィードバックし、今後における改訂の方向性に関して一定の提言を行う

* 美術教育講座

**宮城教育大学附属中学校

こととする。美術科の要領は、造形表現力や情操などの教育目的の実現のために構造化された、制作法と鑑賞法からなる理論的枠組みとしての性格を持ち、「実践的方法論」と定義してもよい。

教育現場におけるその効果的なあり方を睨んで意見を提起することによって、児童や青少年の人間形成をめぐる理論的仮説としての妥当性と有効性が、歴史的に高められるのを目指むことにする。それは現場実践のより良いあり方をめざして行う、実践的研究に他ならない。

さて、中学校美術科に増補された新内容領域として、「光の表現」がある。しかし改訂後7年を経るが、それに関しては生徒に負担させる材料費が嵩むとともに、指導する側に材料・機材面における実地研究で相当な積み重ねがなければ、制作時間をいたずらに費やすなど取り扱い上の困難さが予想されるとともに、技術・家庭科と内容的に競合する等の懸念も生まれ、容易に教材化まで至らない状況にある。

こうした中にあっても、光の表現を一部に含む教材が開発、実践されている。それは京都教育大学京都附属中学校教諭の足立彰氏によって教材化された舞台模型の制作である。その説明によると、自分が舞台化したいお話や脚本を選定する。その劇の面白さを最もよく伝えられる場面を立体模型で表す。完成した模型に照明の視覚的効果が添えられてもよい、とした設定でビデオ撮影し、それが最後に大きなスクリーンに映写されるプレゼンテーションが行われる。これらが題材実践の内容である。

照明効果は副次的に追求しても良いという条件が付されている点で、次に提案する本題材実践と異なっている。しかし生徒の中には、照明を工夫することで自らのイメージを意欲的に表現しようとする者も現れた。そのような成果が報告され、光の表現に対する彼らの興味・関心の極めて高いことが窺われる。さらに本題材が有する興味・関心性とも関わるのであるが、造形物、光、音からなる総合的な造形に彼らは実際に熱心に取り組んだという⁽¹⁾。

それはとにかく、学習指導要領に新たに提示された方向の妥当性と有効性を、次回改訂の約10年の間に吟味し検討することは、これまで教育現場の側で通常携わるべき研究課題であった。しかし「光の表現」に限っては、上記理由も絡んでそうした意向や意欲は足立氏

の事例を除いて、ほとんど目にすることはできない。小論では、ここに切り口をつけるべく方法論的仮説が設定されることになるが、そのためにはまず題材を個別方法論的に考案し、それを受けて指導形態と指導過程のレベルで考察される。次にこの理論的仮説の有効性を実践的に検証することとする。

1. 題材の考案・設定

本題材の考案・設定は小論の趣旨である「光の表現」を副次的ではなく、中心的に実現する方向でなされるべきだが、その際には中学校学習指導要領美術編〔第2学年及び第3学年の内容〕の「(2)デザインや工芸などに表現する活動」にある項目「ア」と「イ」を受け、夢や想像の世界を美しく立体及び空間デザインとして表現する学習が拠り所となろう。その学習過程では、形や色彩、図柄、材質、空間、光などの造形要素を構成したり、取り合わせ方を工夫するという内容の活動が行われる。

とくに光は、現行の学習指導要領によって初めて造形の要素として取りあげられたが、テクノロジー的な内容を含まざるをえないなど取り扱いが難しく、具体的な授業運営を導く題材化までなかなか至らないのが現状である。しかし今後、到来するであろう「光の時代」を担うと同時にその社会で心豊かに生きるべき中学生にとって、光の三原色やその混合法に関する基礎・基本的な知識は、大切な学習内容になると考えられる。

かくて本研究では、「光による表現」の現代及び未来生活における意義と必要性を踏まえるとともに、一方で生徒の心理的精神的なあり方、それへの個人的な興味・関心を睨み、他方でこれまで体験してきた材料・技法体験を勘案して、附中教諭の齋藤守彦が熟慮の末、題材を「EXPO SENDAI 2030—夢や想像・地球の未来—」と決定した。それは仙台博覧会が2030年に開催されるものと仮定し、「夢や想像・地球の未来」が全体のテーマとされた。

生徒一人ひとりがそれぞれ自分のパビリオンを、粘土、木材、発泡スチロール、針金など、白もしくは銀色系の材料を使ってつくり上げる。次に生活班ごとに、調光装置と回転台のついた舞台（教卓）の上に、全体テーマを念頭に置いて組み合わせ方を考えながら、それぞれのパビリオンを配置し、博覧会場のミニチュア

版をつくり上げる。最後に、そこにできた白い博覧会場をBGMに合わせて調光しながら色光を当てて彩り、音響効果と照明効果を演出することが内容とされた題材である。

2030年という遙か未来に思いを馳せながら、生徒たちは夢を思い描いて想像し、これまで体験したことのないような「華麗な空間」を生み出していくことになる。本題材では、この空間作成のために「一人ひとりの新しいパビリオンづくり」「生活班による会場全体の構想」「演出計画」「光による彩色」などの諸局面で、生徒がテーマを独自に発想したり、それを造形的に表すべく表現法や光による彩色法の構想を練らなければならない。創作のプロセスにはそうした試行錯誤を行う場面が、数多く想定されている。

本題材については、以上のように考察してきたが、それは美術科でねらうべき造形表現力を高めるために、理論的に妥当であると結論づけられよう。そこでは、今までの授業によって培われてきた美術に対する興味・関心や「素直に感動する心」が、今度は「色光で彩色する」という新しい美的体験が加わることによって、飛躍的に高められるに違いない。

本題材はある面で、「共同による創造活動」（小学校でいう「共同制作」）の性格を持つ。会場全体の構成を考えるにせよそれを色光で彩るにせよ、グループ内の様々な考え方や感じ方を尊重し互いを信じ合いながら、個々が全体テーマの実現のために自分の役割を果たさなければ、およそ成就しえない表現活動である。この学習では「美術」教科の特性を發揮するべく、互いのよさを出し合ながら、一つの美しい空間が生活班全体の力を結集させることでつくり上げられる。それを通して、創作における人間関係の共同的なあり方を実現するとともに、自分と他者の意見をすりあわせて、新しい考え方を生み出すような力を育てることとする。

2. 方法論的仮説としての指導形態の特徴

題材の設定を受けて次に、授業形態と指導過程のレベルにおける方法論的考察がなされることになる。そこでは、教育現場における題材の潜在力を広く活性化させるのに、最もふさわしいあり方がめざされる。まず今回構想された授業形態の特徴は、制作の動機づけ

として新旧二つの博覧会の検討を中心とした鑑賞活動を、初回授業の冒頭と、2回目の授業の冒頭に設定し、さらにこの授業の中間頃に参考作品の鑑賞場面を設定する点にある。

このように指導形態としての特徴は制作活動を間に挟みながら、生徒がそれぞれの造形的照明的な特徴を見きわめるべく、難易度が踏まえられた三種の鑑賞活動を連携した形で行うことにある。そうした方法論が試みられることによって、生徒の創作意欲は第一に基本的な形態からなる「東北博覧会のパビリオンの形」、第二に複雑な形態と光とからなる「横浜博覧会のパビリオンの形」、第三に形態と光をめぐる美的秩序からなる「参考作品の形」との時間経過的な出会いによって徐々に高められる。かくて自分が制作するパビリオンのあり方を発想し、その造形化のためによりよい表現方法を工夫するに違いなかろう。建築物の写真鑑賞や、ミニチュア版参考作品の鑑賞で生徒に経験させるべき「新たな美的体験」は、以下の4点である。

- (1) 横浜博覧会が東北博覧会に比べパビリオンが形状的により複雑で、しかもそこでは色光で彩るという展示法が、効果的に数多く試みられている。その差異を写真集で確認する。
- (2) 参考作品の場合は色光によって白色系の立体が華麗に彩られるが、そうした光による表現の多様さを実感する。
- (3) 様々な白い材料でつくられた、参考作品の静謐感漂う良さを味わう。
- (4) 博覧会や参考作品の美しさが、美的秩序に基づけられていることを洞察する。

(1)ではベーシックな東北博覧会を下敷きにし、やや単純な形のみを参考にしながらそれまで自分の力だけで発想したフォルムを、さらに美術的に発展させるためのきっかけとなることを目論む。それは発想を豊かにするための促進剤の役割を果たすが、またこの鑑賞には次の指導過程としてやってくる「光による表現」を予感させ、その段階につなげるための導入の意味も兼ねさせることにする。

ここで確認されるべき美的秩序としては

- 1) 「形態」の局面
 - ・同じ形の繰り返し（リピテーション）
 - ・曲線美

- ・複雑さ、細やかさ
 - ・大小の対比
 - ・具象と抽象の対比
 - ・形の対比
 - ・存在の対比
 - ・線対称や点対称（シンメトリー）
 - ・様々な要素の移動に応じてなされる調和的な組み合わせ（バランス）
 - ・連続的な動きのある変化（リズム）
 - ・段階的な形の変化（グラデーション）
- 等である。

→ (コントラスト)

「そうだね、リピテーションとグラデーションの二つの要素が入っているね。今日の学習を基にアイデア・スケッチを発展させた人がいるので、発表してもらいます。」

「今日の学習で、何を目立たせたらよいのかがはつきりしました。周りにはグラデーションを使おうと思いました。」

「シンメトリーを生かしてこのようにつくろうと思いつきました。」

2) 「光」の局面

- ・色光の組み合わせがもたらす独特の美しさ
 - ・ライトアップの仕方
 - ・色光のグラデーション
- 等である。

(2)では、照明効果が伴ったパビリオンを発想する力や、それを実現するべき立体造形法に関する構想力を高めることが前提となる。それを踏まえて、まず題材に対する興味、制作それ自体に対する意欲が大切な要素となるとの考え方から、彼らにとって初めての美的体験である「光の表現」と衝撃的に出会わせ、制作態度の充実・発展が目論まれる。

(3)では、その時点まで想像のレベルでしかなかった形を、ミニチュア版参考作品の中に現実のものとして見させ、実際に「制作すること」を動機づける。同時に、生徒たちの頭の中においては、全体テーマを個別的に実現するべく一個のパビリオンを新しく「発想する力」が働くだけでなく、それとは別に材料それ自体から発想する力も発動するであろう。ユニークなパビリオンの作成を目指して、二つの方向から発想が膨らまされることになる。さらには、自分の考えた構造物の実現にはいかなる材料がよいのか、その活用法と加工法をいかににするのか、またどのような立体造形法が適するのかなど、「構想する力」が活発に働き始めるものと考えられる。

ここでなされるべき工夫としては

- 1) 「形態」の局面
 - ・美的秩序の具体的な活用法
- 2) 「材料・技法」の局面
 - ・発泡スチロール球の使い方
 - ・鏡面アクリル板の使い方

<写真集の鑑賞場面における指導法例>

「いろいろなことによく気付いたね。次は先生がクイズを出します。3枚目を見てみよう。この資料の中にある写真は先生があるきまりに基づいて集めたんだけど、どんなきまりかわかるかな？」

「左右対称」

「そう、これは対称、シンメトリーと言うんだ。覚えよう。4枚目を見よう。」

「同じ形が繰り返されている。」

「つぶやきが聞こえてきたね。同じものが繰り返されている。これをリピテーションといいます。では、次のページ。○君、君のアイデアのヒントになると思うよ。どうだろう。」

「大きいのと小さいものとの関係。」

「そう、コントラストといいます。」

「次のページの①②は何だろう。だんだん難しくなるね。説明しよう。音楽のリズムを感じるような形の組み合わせ、リズム。次は形のグラデーション。だんだん形が変わっていくね。そして③がバランス。最後は曲線の美しさを使った形の組み合わせです。」

<ミニチュア版参考作品の鑑賞場面における指導法例>

－参考作品の一つをもちあげて－

「これ何でできているか分かる？」

「綿棒。」

「そう。綿棒で三角形をいくつもつくって、組み合させていきました。さっき学習した美の秩序の中でいえば何だろう？」

「リピテーション。」

「グラデーション。」

- ・木材の使い方
 - ・針金の使い方
- 等である。

(4)では、形と色光の美しさや材料の効果的な扱いなどについて、それぞれ気付いたり、感じ取ったりする。美的体験における個人差を認め合い相互に交流させながら、パビリオンや参考作品の制作者が美的秩序に関して工夫した内容を共有されるべき情報として、隨時具体的に説明していく。それによって個々が新しい発想を感性的に生み出すための支援とする。

3. 方法論的仮説としての指導過程

指導過程上の工夫については、全活動内容の諸性格を構造的に把握していかに集約化し、それら類型化された各指導過程を教育的効果性の観点から、時間経過的にどのように並べるかの問題意識で行われる。そこで本題材実践に最も適合するあり方として、今回考え出されたのが、次の三段階からなる授業単位の配列法である。

第一次過程の授業形態は、導入としての新旧二つの博覧会及びミニチュア版参考作品の鑑賞と、それを前提としたアイデア・スケッチの制作を内容とする。生徒は題材「EXPO SENDAI 2030—夢や想像・地球の未来ー」と出会い、全体テーマ「夢や想像・地球の未来」をめぐって具体的にイメージを膨らませる。「地球の未来」のために自分たちでできることを主体的に考えて、各自がパビリオン制作をめぐって個別テーマを決定する。生徒はその主題を具体化するにふさわしいパビリオンをイメージする。教師は付録として、今話題となっている『愛知万博』におけるパビリオンも紹介し意欲的な制作を動機づけるべく、その中から形や色光をめぐる美的秩序を発見させ、表現方法を豊かに構想するための材料とさせる。

参考作品を提示して光による表現を実演するとともに、各自のパビリオンが集合したミニチュア版博覧会場の演出について思い描かせる。それぞれのテーマやパビリオンに対する共通理解に基づき、どのように組み合わせれば全体テーマに迫ることができるかを考え、全体の構想を練らせる。教師が生活班ごとに電動モーターやLEDなど、新機材を紹介したのち、その

活用方法について話し合わせる。生徒は色光操作を伴った鑑賞行為に興味・関心をもち、表現方法を新しく工夫して、できあがりのよさをめざそうとする。これらをもとに「EXPO SENDAI 2030—夢や想像・地球の未来ー」について発想を膨らまし、その内容がよりよく表わされるように試行錯誤をしながら、表現法の構想を練ることになる。

第二次過程の授業形態はアイデア・スケッチを基にした、パビリオン模型の制作が内容となる。材料の調達と制作のあり方については互いに協力し合い、リサイクルされているものを各自持参することが基本的な操作と見なされ、立体造形法をめぐって情報を交換する局面で協力させる。試行錯誤する中で互いの作品を鑑賞し合い、それぞれのよさを発見することで今後における自分の作品制作の参考として生かすようにさせる。

第三次過程の授業形態はミニチュア版博覧会場を光や音楽、動きによって演出することを内容とする。その前提として、機器の安全な使用方法について指導がなされる。光の三原色を混色することや三色調光を体験させる。演出係（調光、BGM、回転、LED点灯、ビデオ撮影、司会）を決めさせる。演出計画として光、音楽、回転運動の時間配分を図表にまとめさせる。リハーサルを行い、調光、LED点灯のタイミング等の確認をさせる。発表の前に、「地球の未来のために私たちにできること」について、生活班がどのように考えて制作したかを発表させる。

方法論的仮説としてのこれら指導過程は、本題材実践で生徒に対して果たして有効に作用するのであろうか。次に検証してみたい。

4. 題材表現の評価と方法論的実践的検証

本題材と、その潜在力を發揮するべく考案された方法論的仮説に基づいた実践によって、生徒はどのように変わっていったのであろうか。彼らは新機材が発する光によって、多彩に照射されたミニチュア版参考作品に感動を覚えたが、その内実を支えている意味は、ロマン化されたハイテク巨大建造物を崇拝する感情のように思われる。かくてこの題材では美的感動が獲得されるとともに、自ら試行錯誤することを楽しみながら、美的価値を新たに求める営みがなされた。それに

よって美的価値に憧れる資質がはぐくまれたことと思われる。

ちなみに「情操」とは図工・美術科の教科目標の一つであり、それは元・文科省視学官の遠藤友麗氏によって「より良いものに感動し憧れ、それを大切な価値として求め続ける豊かな心」⁽²⁾と定義された。そこでは日常用語が多用され専門用語が少ない分、学術的にやや脆弱であると同時に、命題としてはやや長すぎる嫌いもあり、ここで簡潔に「価値に憧れる力動の感情性」と言い換えられてもよかろう。とすれば本題材を通して、まさに情操が培われたことになる。このように本題材をめぐる方法論的仮説の有効性が検証されたことは、究極的には増補内容「光による表現」の人間形成的意義が確認されたことでもある。

参考作品が本題材実践でドラマチックに提示されたが、それを見つめることによって制作した作者の工夫と努力が理解され共感されるほどに、生徒自らも悩みながら新しい美的価値を主体的に生み出そうと、動機づけられた。とりわけパビリオンのあり方を紙上で発想しその立体造形化のために構想している最中に、感動的な鑑賞体験を織り込むという授業形態が、予想通り効果的に作用したのではないかと思われる。参考作品に込められた思いや願いを理解し、その作者が制作に打ち込む姿勢に共感する態度が、生徒それぞれの内面に刻み込まれたからである。美術の時間だからこそ、「きれいなものを見てきれいだ」と心から思える場が成就し、「素直に感動できる心」を互いに認め合う雰囲気が形づくられたのである。

その授業の中で生徒たちは、新しい価値を求めて試行錯誤することを楽しみながら、夢中になって制作する様子が見られた。各種作品鑑賞の場面では、「うわー」や「きれい」という感嘆の声が随所で聞かれ、作品を鑑賞して感動する心と美術に対する創作意欲の高まりが感じられた。本題材では、これまで培ってきた美術に対する興味・関心や「素直に感動する心」が、「色光で彩色する」という新しい美的体験を媒介にして、さらに高められたと見なすことができる。

ちなみに個人的に案出されたパビリオンは、作品と制作カードを分析することによって大きくは「地球の未来」という課題に応えた場合と、「夢や想像」のそれの二つに類型化された。前者は、ハイテク化をめぐって将来的にさらなる進展が願望された類型であり、後

者は、身近なモチーフから生活感情を中心として発想された類型である。具体的には、前者ではエコ・システムの充実した未来の街、乗り物、空中に浮かぶサッカーフィールドや野球場、さらに超高層公共施設などのパビリオンが構想された。それらは地球環境の問題や障害者など社会的弱者に対する優しい配慮がなされている点に特徴があり、今後、彼らが主役となる社会共同体のあり方に対して、大きな期待感を寄せることができる。

後者ではチョコレートやケーキ、フルーツ、デザート、ピーマン、カボチャ、キノコ、トランプ、クリスマスツリーそして楽器など見慣れた形を基にして劇場化演劇化されたパビリオンであり、いずれも見る者に夢やロマンを抱かせるとともに、気持ちを愉快にさせるような形態がそれぞれ追求されている。全体のテーマとして提示された「夢や想像・地球の未来」に対して生徒は真正面から応えるべく、プラスの価値感情に貫かれた作品が多く作られたと言えよう。

今後における指導法上の課題としては、美的秩序が作品の美しさを効果的にもたらしているかどうかについて、第二過程のつくり終わった時点でもう一度確認させるならば、これからも美的要素を自分のねらい通りに自己の制作に取り入れられるようになるだろう。その点が指摘される。いわばミニ鑑賞会の導入である。

小論で方法論的仮説として考案された鑑賞形態では、光による表現の実演が生徒たちの制作意欲を高めるあまり、地道にアイデアを練るという意欲を通り過ぎ、一刻も早くつくりたいという思いへ一挙に飛躍してしまった嫌いがある。制作意欲の高まりは美術科の授業では最も望まれることであるが、素晴らしい作品はアイデアを練ることにかかっている点を彼らに認識させる場面も、これから題材実践では必要となろう。

「手で発想する」のは美術独自の方法なのだから、本題材においてもアイデア・スケッチは重視されるべきだろう。これも第二過程で隨時、強調されることが望まれる。

第一過程と第三過程はとくに問題は認められなかつた。ということは生徒の興味・関心の程度における、各指導過程のバランスの問題として考慮されるべきなのであろう。

おわりに

このまま無為に時間だけが経過するならば、学習指導要領が平成10年度に新訂増補した際の意味が顧みられることなく、次期改訂作業に入り「光の表現」が現場実践になじまなかったなど、正当な理由もなく文面から消滅するか、もしくはその実質を不間にしたまま、「光による演出の時代」と言われる現代及び未来の美的生活における象徴的存在としての必要感から、漠然と雰囲気だけをたよりにして無批判に留め置かれるか、そのいずれかであろう。

そうした中にあって本実践的研究では、題材化とその実践的方法論の構築が行われたことによって、無責任な状況に陥らず、「光の表現」の有効性が確かめられたことになる。また光や動きをめぐるハイテク新商品は日々開発されつつあるが、それを教師が東京秋葉原電気街を渉猟することで発見、発掘してそれらを新たな視点から組み合わせるなど、機材の開発が積極的に行われるならば、当該領域にはさらなる発展性が見込まれよう。

ちなみに学習指導要領は、日本で唯一公認された形の実践的方法論としての性格を有するが、先のような悲しむべき事態に至ることは、その存在が空洞化され理論的基盤が弱体化し、現場実践をフィードバックさせる際の拠り所を失うことにつながる。その場合、一方で「実践的研究」のあり方は授業で生徒が楽しみ、喜んでいるからそれで良いのだと見なし、そのためには新要領に即応した題材の開発には目をつむり、出来合いの題材に依存してひたすら指導技術を磨くという、いわば情緒と技術のレベルでの工夫に低迷するであろう。

また他方で、実践的研究がそれぞれの価値観や個人的背景、社会的背景、文化的背景に基づいてあたかも天馬が空を駆けるかのように行われるならば、ひとえに人文学的な様相を呈し始め、社会科学的な一般性と実効性を持たないことになろう。それは教育学分野における実践的研究からの逃避に他ならない。たとえばそれは美術教育を身体論や共通感覚論の方面から理論化する論考に顕著である。その努力は認められるが、空想空論の感は否めない。

実践的研究の現状について見れば、今日、学的研究面と現場実践面の双方で多くの問題点を残している。

まず一方で、現場教員の著作物が実践報告のレベルに留まり、そこでは研究対象や研究方法が自覚されない。『要領解説書』の文言に無批判に寄りかかりそれをオウム替えしするだけで、いわんや概念の吟味も論理性、論理関係の追及も弱いなど学問的価値を欠いている。多くの場合、このように評されている。

他方で、美術科教育関係の学会では従来から実践的研究が未開拓の状態である上、これまでの現場的研究が辛辣な批判の対象にされそれが自己へ照り返されることによって、学術性がいっそう厳しく問われる事態になった。そのため研究者の多くが実践的研究を行うことにたじろぎ、結果的にその分野における成果が学会誌にほんのわずかしか掲載されない、という現状を呈している。

このように学術性に裏付けられない現場的実践、現場で実効性や現実性を持たない人文学研究的な理論の氾濫は、やや使い古された感もあるが「理論と実践の二極分化」なる言葉で集約されよう。しかし本稿ではこうした状況を開拓するべく、附属教員と学部教員が問題意識を共有し、実践的方法論としての学習指導要領の次期改訂に向けて意見具申するとともに、実践的研究の学術的なあり方を見定めることができた。

註

- 1) 竹内 博、長町充家、春日明夫、村田利裕編『アート教育を学ぶ人のために』 世界思想社 2005年 295-297頁
- 2) 遠藤友麗氏研究発表「文化発信社会の創造を目指す『美術の三つの教科性』」における添付資料。美術教育研究会（東京芸術大学）第7回研究大会（2001.11.3）

（平成17年9月30日受理）

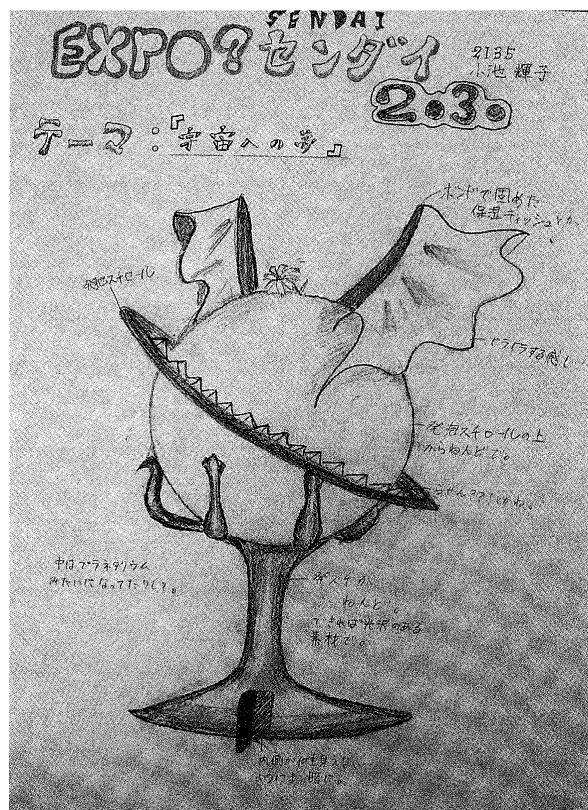


図1 生徒Aイメージ・スケッチ「宇宙への夢」

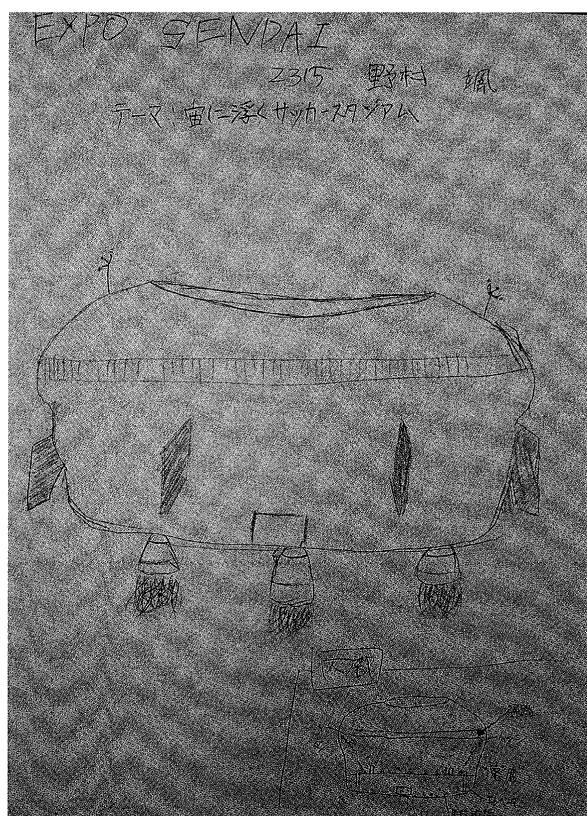


図2 生徒Bイメージ・スケッチ「宙に浮くサッカースタジアム」

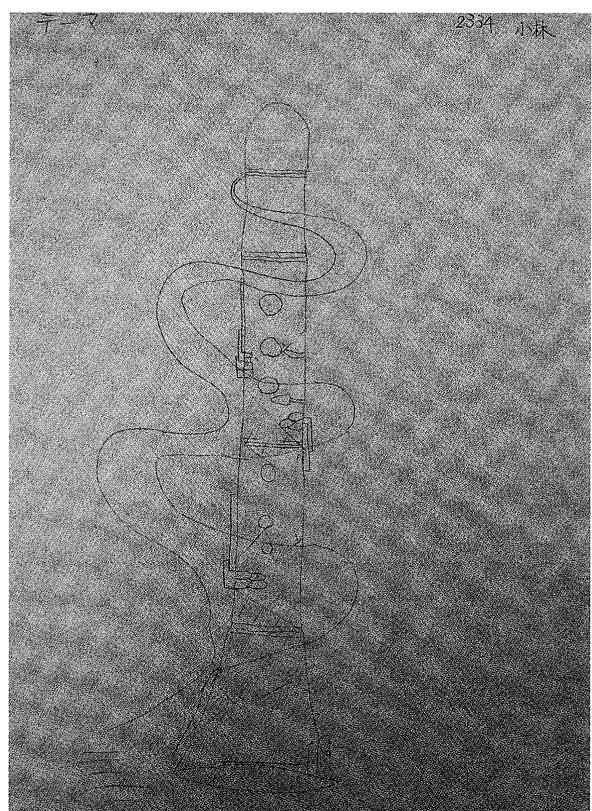


図3 生徒Cイメージ・スケッチ「無題」

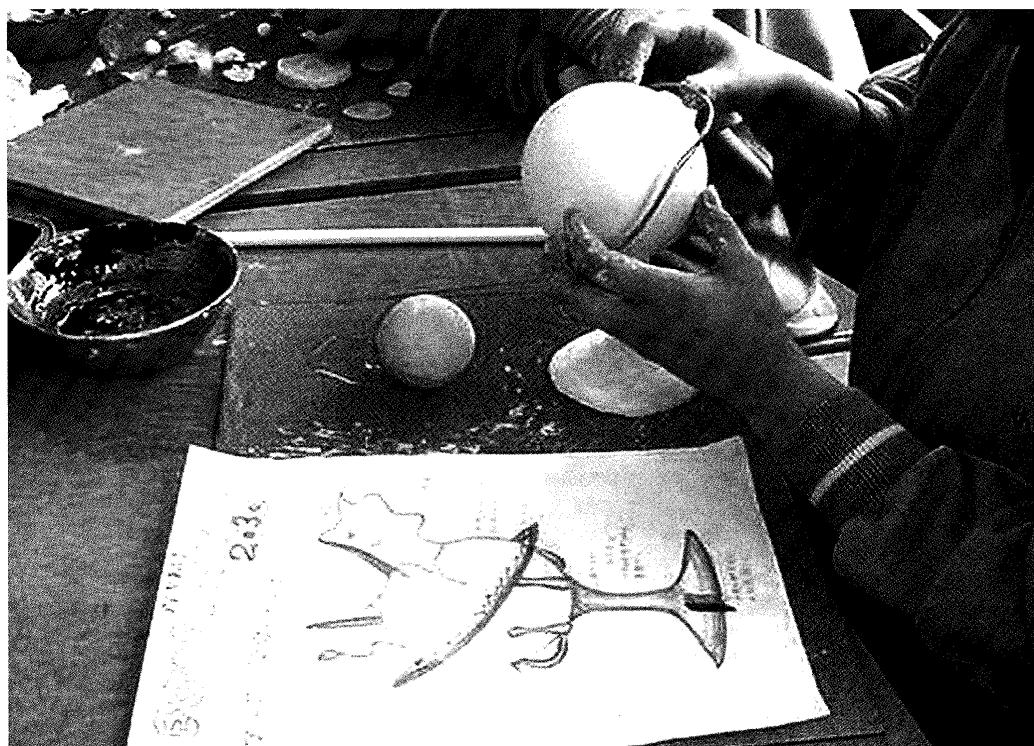


図4 生徒A作品

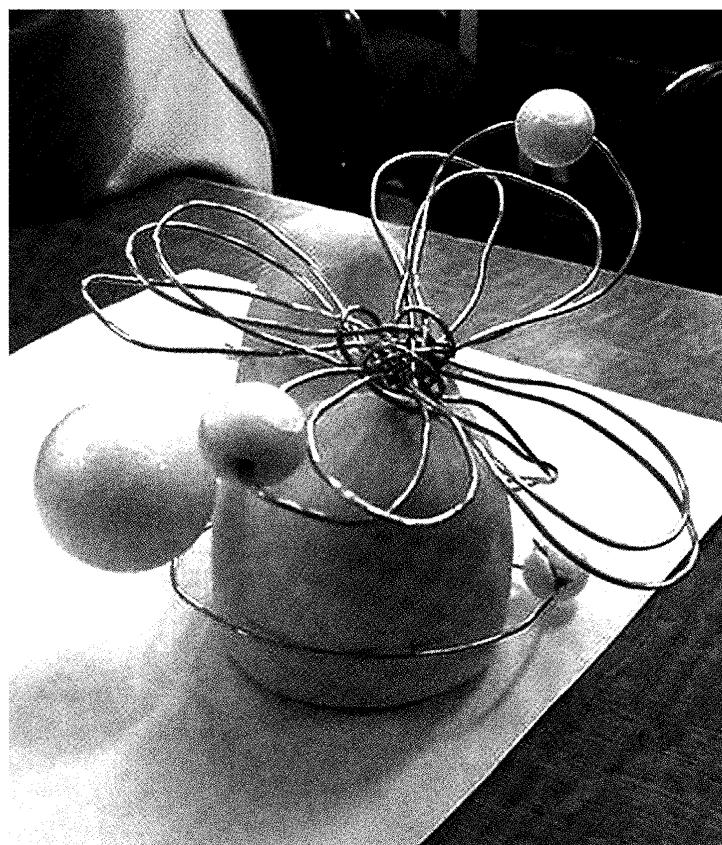


図5 生徒D作品



図6 生徒E作品



図7 生徒F作品



図8 ミニチュア版博覧会場